

会議の名称 令和5年9月定例教育委員会
日 時 令和5年9月7日（木）
午前9時から午前10時35分まで
場 所 北庁舎2階 第5会議室

出席者

教育長	大澤孝明
委員	安藤京子
委員	細川修
委員	川上雅也
事務局	
教育部長	浦川正
教育部次長	川本保則
教育総務課長	貝沼圭子
教育総務課指導室長	大井雅夫
生涯学習課長	粕谷庸介
生涯学習課担当課長（事業、 施設担当）兼文化の家館長	生田創
中央図書館長	二之部香奈子
給食センター所長	古橋剛
みどりの推進課長	山本一裕
みどりの推進課主幹 （平成こども塾担当）	青山均
教育総務課庶務教育係長	宇井正幸
教育総務課施設係長	岩崎大輔

欠席者

委員 宗 絵美子

傍聴者

0人

会議の公開・非公開

一部非公開

審議の概要

1 報告事項

- (1) 後援・推薦名義専決処分の報告
- (2) 教育委員会及び関係各課からの報告

2 決定承認及び報告事項【非公開】

- (1) 学区外就学許可の認定
- (2) 就学援助認定者数報告

3 その他

議事録署名者

細川委員

議事録

教育長

令和5年9月定例教育委員会を始めます。

学校では2学期が始まりました。1学期に比べると教育支援センターに通所する児童生徒が増えています。先日、南小学校の校内フリースクールの取組がテレビの取材を受け、番組で放映されました。不登校になる要因は様々ありますが、不登校の子の居場所づくりや理解すること、教員のスキルアップが大切だと思います。最近のニュースで取り上げられていますが、請負業者の経営悪化により、学校の給食がストップしてしまう事態が起こっています。いろいろな情報がキャッチできるよう、アンテナを高くして対応したいと思います。

本日の議事録署名者は、細川委員です。

それでは、議題に沿って議事を進めます。

今回決定承認事項はありませんので、報告事項に移ります。後援・推薦名義専決処分の報告について教育総務課から説明をお願いします。

(資料1に沿って説明)

委員から特に意見なし

教育長

続いて教育委員会及び関係各課からの報告です。生涯学習課から説明をお願いします。

(資料2に沿って説明)

委員

フレッシュコンサートを観覧しましたが、長久手からこれだけの人が育っていることが実感でき、嬉しく思いました。発表する場があることはとても素敵だと思います。少し残念だったのは来場者が少なかったことです。子どもたちも含めて多くの人に生の音楽に触れてほしかったです。周知方法などに工夫が必要なのかもしれません。長久手らしい良い取組だからこそ、もっと広がっていくと良いと思います。

事務局 民間団体が主催しており、当日の運営で精一杯で周知までは手が回らなかったのかもしれません。

委員 私も同じコンサートを観覧しました。主催者の方々は一生懸命頑張っておられました。ぜひ長く続けていってほしいと思います。演奏者には若い人もベテランの人もいて、とてもおもしろかったです。

委員 新市長の公約に、文化芸術に触れる機会を増やすとありますが、新しい取組を増やすだけではなく、現在実施している事業を拡大することも増やすことにつながると思います。

委員 体育館の設備や規模の問題でなかなか長久手で大会を開催することができません。新しい体育館を今後予定していくのであれば、期待したいと思います。

教育長 続きまして、みどりの推進課から説明をお願いします。

(資料3に沿って説明)

委員 こどもファームに参加する子どもが少ないようですが、何か理由は分かりますか。

事務局 例年夏は参加状況が悪くなります。家族で出かけられたり、とても暑いため自粛されているかもしれません。夏は夏野菜がたくさん育ちますので、収穫を楽しみに来られるお子さんもいます。

委員 次年度の計画をされる頃だと思いますが、例年どおりではなく、何か改善できないか検討していただきたいです。

教育長 続きまして、中央図書館から説明をお願いします。

(資料4に沿って説明)

委員 ブックスタート事業の利用状況はどうですか。

事務局 コロナ禍前は、中央図書館でおはなし会を開催し、その場で配布していました。そのときは出生数の半分ほどが利用していました。コロナ禍は、おはなし会の開催を中止しましたので、母子健康手帳を提示してもらい、カウンターで配布しています。

委員 コロナ禍でも開催する方法を工夫しており、おはなし会にはとても多くの方が参加しています。暑さも和らぎ、みなさん出かける機会も増えますので、今後の取組にも期待しています。

委員 テレビ番組で長久手が特集されており、中央図書館や文化の家が紹介されていて、とても良かったと思います。

教育長 続きまして、給食センターから説明をお願いします。

(資料5に沿って説明)

委員 最近のニュースで給食を請け負っていた業者の撤退により、給食が止まってしまっていると報道されています。給食センターも委託に

より給食を提供していますので、定期的に委託先業者の経営状況についても確認する必要があると思います。

事務局 そのニュースの件については承知しています。現在、調理と配膳を委託しており、食材の調達は市が直接行っています。

委員 物価高騰が著しく、様々な品目の金額が上がっています。給食は、安全・安心なものの提供、また、安定した提供が必要です。

先日アレルギーに関する記事が新聞に掲載されていました。アレルギーの状況は年々変化しています。みんなで同じものを一緒に食べることは、いろいろな面で価値があると言われています。以前給食センターの栄養士と話をする機会があり、アレルギーに関する考え方についてお伺いしました。毎月の献立で対応状況を見ていますが、一步、二歩と取組が進んできています。これで良いのではなく、保育園給食のカレーがアレルゲンフリーになったように、学校給食でも取り組むなど、アレルギーに関する取組を広げていってほしいです。おいしくて、安全で、食育にもつながって、地産地消にもなるなど、高い目標で頑張っていただきたいです。今後アレルギー対応を考える上で気をつけてほしいのは、重度のアレルギーの人にも対応しようとする、なかなか取組が進まなくなってしまうことがありますので、その場合は治療食だと捉えて、ここまでならできるといところまで取り組んでいただきたいです。弁当持参の子のニーズも把握して、長久手全体の子どものアレルゲンを把握し、献立を立てていってほしいと思います。

事務局 長久手市では、学校給食を9月で19日提供し、そのうちの5日でアレルギー対応食を提供しました。今後いかに回数を増やしていくかが重要だと思います。アレルギーには、和食中心の方が比較的対応しやすいのですが、子どもたちが望むメニューは別ですので、飽きないような献立を考えていきたいと思っています。

委員 給食は、教育の一環であり、残食を少なくすることも大事ですが、子どもたちに食文化や食の大切さを伝える一番最良な手段ですので、今後もそのことを考えながら取り組んでいってほしいと思います。

教育長 続きまして、教育総務課から説明をお願いします。

(資料6に沿って説明)

委員 タブレット端末の持ち帰りをした課題やトラブルなどには何かありましたか。

事務局 今後開催するICT検討委員会で学校から報告を受ける予定ですので、次回の定例教育委員会で報告したいと思います。

委員 タブレット端末は購入したのですか。リースですか。

事務局 購入したものと、リースしたものと混在しています。

委員 故障した場合の対応はどのようなですか。

事務局 修理の間は予備機で対応します。

委員 教員の働く環境は危機的状況にあると言われており、教育系の大学が学生に実施したアンケートでは、教員はブラックのイメージがあるからなりたくないとの結果が出ています。働く環境を変えていく必要があると思います。

委員 ラーケーションの日についての報道がなされていますが、保護者にはしっかりと周知されていますか。

事務局 7月に保護者あてに通知をしています。今後、リーフレットやラーケーションの申込みカードを配布する予定です。今年度は年度末までに2日取得することができます。

委員 ラーケーションの日は、取得後何をしたのか結果を報告する必要があります。活用できる家庭は良いですが、場合によっては取得できない家庭もあるかと思います。家庭によって取得状況に差が出ないか心配です。

委員 教員や保育士がラーケーションの日を取得できるのか心配です。なかなか休むことが難しいので、先生方も取得できると良いなと思います。

教育長 他に御意見等なければ、これ以降の内容は非公開としてよろしいですか。

委員 (異議なし)

教育長 それでは、公開部分の教育委員会を終わります。